

福祉・医療関係者向け(主に相談援助職対象) **権利擁護支援者研修**

# 地域共生社会における権利擁護支援

～本人の意思をベースにした相談支援と地域づくり～

地域共生社会ってよくわからない…

権利擁護の「権利」をどう捉えるか…

断らない相談支援のために何が必要か…

成年後見制度利用促進の本当のねらい…

多職種連携・多機関協働のポイントは…

意思決定支援は誰がやるのか…

8050問題にどう向き合うのか…

名古屋市における市民後見人への期待…



1 日時 **令和2年3月10日(火) 13:30～17:00**

2 場所 **名古屋市総合社会福祉会館7階大会議室** (名古屋市北区清水 4-17-1)

3 内容 支援を必要とする個人や世帯が抱える生活課題は、複雑化、多様化し、包括的な支援が必要になります。そのため、各専門職や機関が連携した対応が求められますが、その対応の基盤は、本人の意思決定支援など本人らしい生活の実現＝権利擁護であり、そのために私たち支援者に求められる姿勢や役割について考えたいと思います。

基調講演 (13:30～)

## 「地域共生社会における 権利擁護支援」

講師

同志社大学  
社会学部 教授  
永田 祐 氏



座談会 (15:00～)

## 「権利擁護を基盤とした包括的 支援体制と地域連携ネットワーク」

登壇者

愛知県社会福祉士会 成年後見利用促進委員会  
委員長 近藤 芳江 氏 (市民後見人サポート委員)  
南区社会福祉協議会 馬場 貫太郎 氏

助言者

同志社大学社会学部 教授 永田 祐 氏

司会

名古屋市社会福祉協議会 高橋 健輔

4 問合せ、申込み先

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

## 名古屋市成年後見あんしんセンター

電話 052-856-3939 FAX052-919-7585

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号 名古屋市総合社会福祉会館 5 階  
HP アドレス <http://nagoya-seinenkouken.jp>

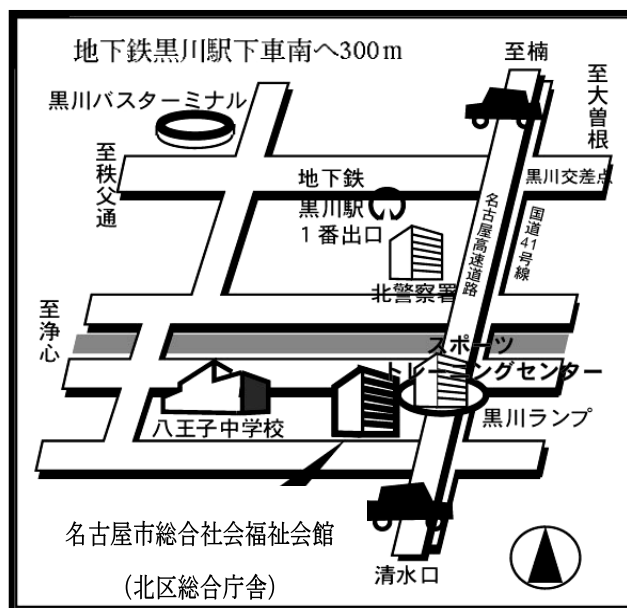
※名古屋市成年後見あんしんセンターは、名古屋市から委託を受けて名古屋市社会福祉協議会が運営しています。

- 5 定員及び申込方法 定員100名（申込先着順）  
 ※申込多数の場合は お断りする場合があります。  
 電話または下記申込書を FAX にて、お申込みください。  
 参加費は無料です。

- 6 会場案内  
 公共交通機関でお越しください。

名古屋市総合社会福祉会館 7階  
 （北区総合庁舎）

<交通案内>  
 名古屋市北区清水四丁目17番1号  
  
 地下鉄 名城線「黒川駅」  
 1番出口より南へ 徒歩5分



権利擁護支援者研修（3月10日）申込書  
 「地域共生社会における権利擁護支援」

名古屋市成年後見あんしんセンターあて（FAX 052-919-7585）

参加者氏名	
所属名 （機関・法人等）	
TEL	ご連絡がつく電話番号のご記入をお願いいたします （            ）
当日お聞きに なりたい内容等	

※お申込み受付後に受付票等はお送りいたしません。当日直接会場にお越しください。  
 定員を超えた場合のみ、ご連絡いたします。